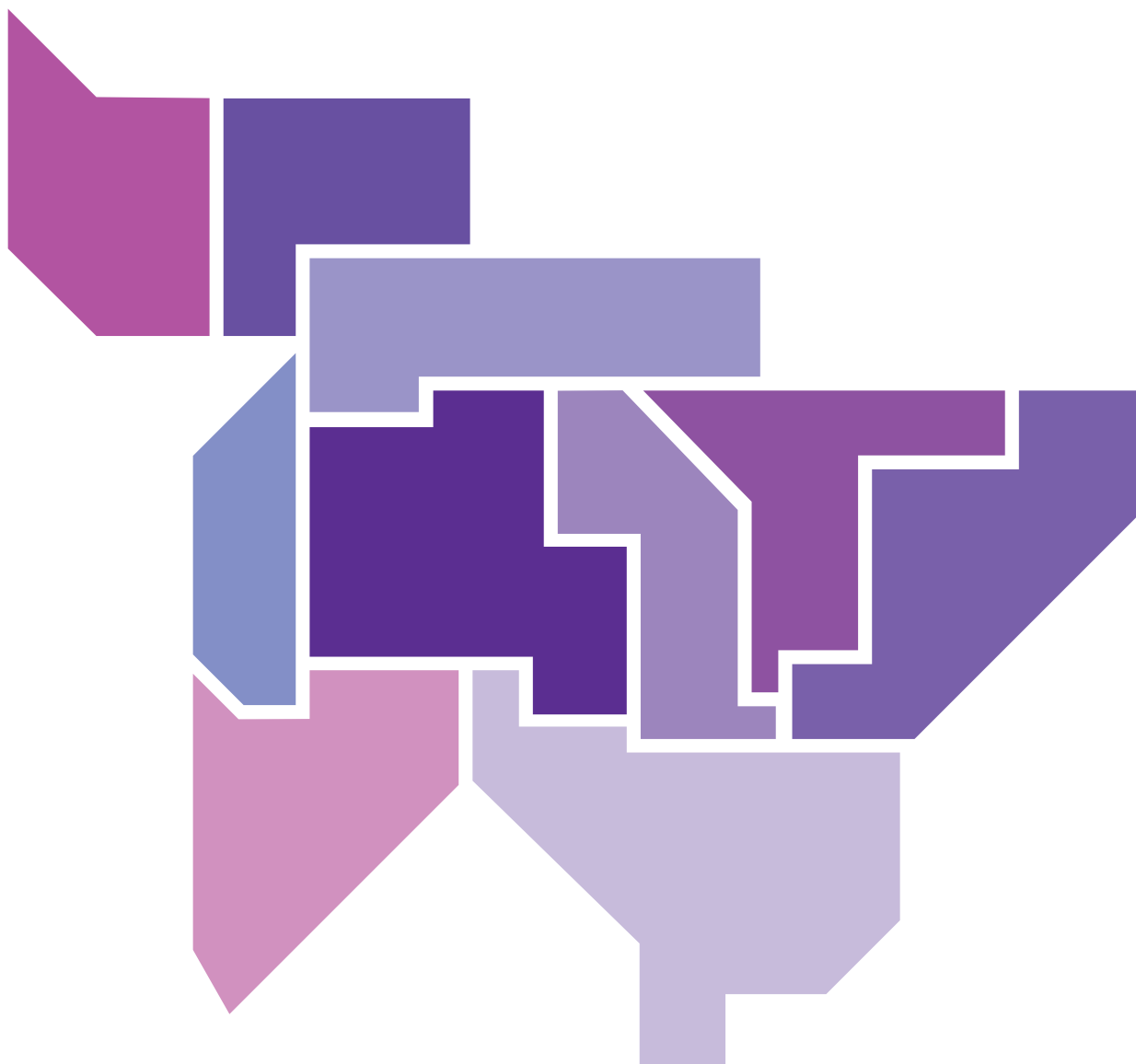


新宿区まちづくり長期計画

THE MACHIZUKURI LONG-RANGE PLAN
FOR THE CITY OF SHINJUKU
OVERVIEW

概要版

平成29(2017)年12月



新宿区まちづくり長期計画

概要版

THE MACHIZUKURILONG-RANGE PLAN
FOR THE CITY OF SHINJUKU
OVERVIEW

平成29(2017)年12月

目次 | 新宿区まちづくり長期計画 概要版

はじめに

まちづくり長期計画とは

1 計画の目的	03
2 計画の体系	04
3 計画の位置づけ	04
4 計画の役割	04

都市マスタープラン 05

第1章 | めざす都市の骨格 06

1 将来の都市像	06	3 将来の都市構造	07
2 めざす都市の骨格の考え方	06		

第2章 | まちづくり方針 09

基本的な考え方及び部門の設定	09	5 景観まちづくりの方針	14
1 土地利用の方針	10	6 住宅・住環境整備の方針	15
2 都市交通整備の方針	11	7 誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針	16
3 防災まちづくりの方針	12	8 環境に配慮したまちづくりの方針	17
4 みどり・公園整備の方針	13		

第3章 | 地域別まちづくり方針 18

基本的な考え方及び地域の区分	18	6 戸塚地域まちづくり方針	24
1 四谷地域まちづくり方針	19	7 落合第一地域まちづくり方針	25
2 笹筒地域まちづくり方針	20	8 落合第二地域まちづくり方針	26
3 榎地域まちづくり方針	21	9 柏木地域まちづくり方針	27
4 若松地域まちづくり方針	22	10 新宿駅周辺地域まちづくり方針	28
5 大久保地域まちづくり方針	23		

まちづくり戦略プラン 29

第1章 | 課題別戦略 30

重点課題の設定	30
戦略	31

第2章 | エリア戦略 32

まちづくり推進エリアの設定	32	8 高田馬場駅周辺エリア	41
エリア戦略の検証	32	9 中井駅周辺エリア	42
1 四谷駅周辺エリア	34	10 西落合エリア	43
2 神宮外苑・信濃町駅周辺エリア	35	11 新宿駅周辺地区	44
3 神楽坂エリア	36	11-1 新宿駅直近エリア	45
4 飯田橋駅東口周辺エリア	37	11-2 新宿駅東口エリア	46
5 外苑東通り沿道エリア	38	11-3 新宿駅西口エリア	47
6 若松環4沿道エリア	39	11-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア	48
7 大久保・百人町エリア	40	11-5 歌舞伎町エリア	49

はじめに

まちづくり長期計画とは

1 計画の目的

新宿区では、平成19(2007)年に「基本構想」を見直し、おおむね20年後を想定した区のめざすまちの姿を、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちと決めました。

これを受け、同年に策定した「都市マスタープラン」では、将来の都市像として、“暮らしと賑わいの交流創造都市”を描き、まちづくりに取り組んできました。

都市マスタープランの策定以降、少子高齢化や都市インフラの老朽化が進むとともに、東日本大震災(平成23(2011)年)や熊本地震(平成28(2016)年)などの大規模災害の発生や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など、まちづくりを取り巻く環境は大きく変化しています。

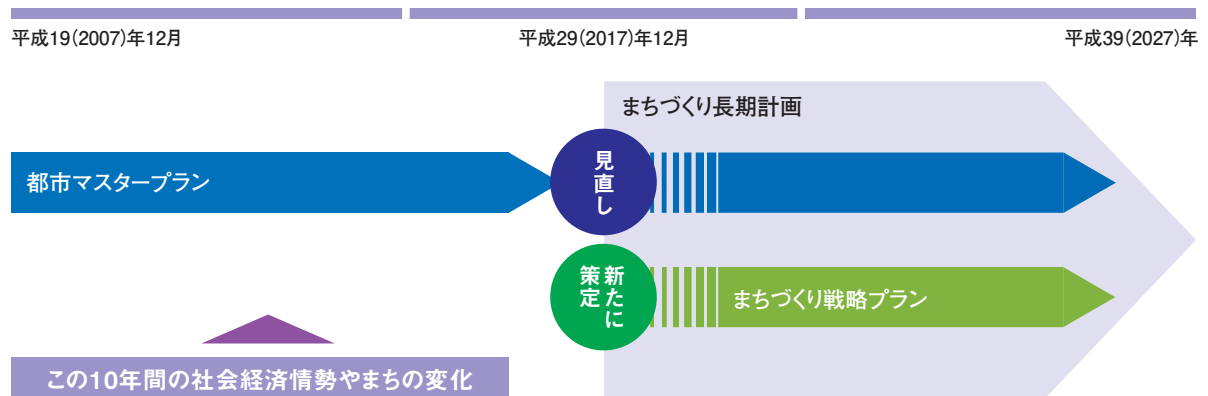
こうしたなか、国は平成27(2015)年度に「首都圏広域地方計画」を定め、東京都では、平成26(2014)年度に「東京都長期ビジョン」を、平成29(2017)年度に「都市づくりのグランドデザイン」を決めました。

このように社会経済情勢等が変化するなか、まちづくりに対するニーズや地域の課題も多様化し、区民・事業者・行政が連携し、それぞれの役割を担いながらまちづくりに取り組むことが重要となっています。

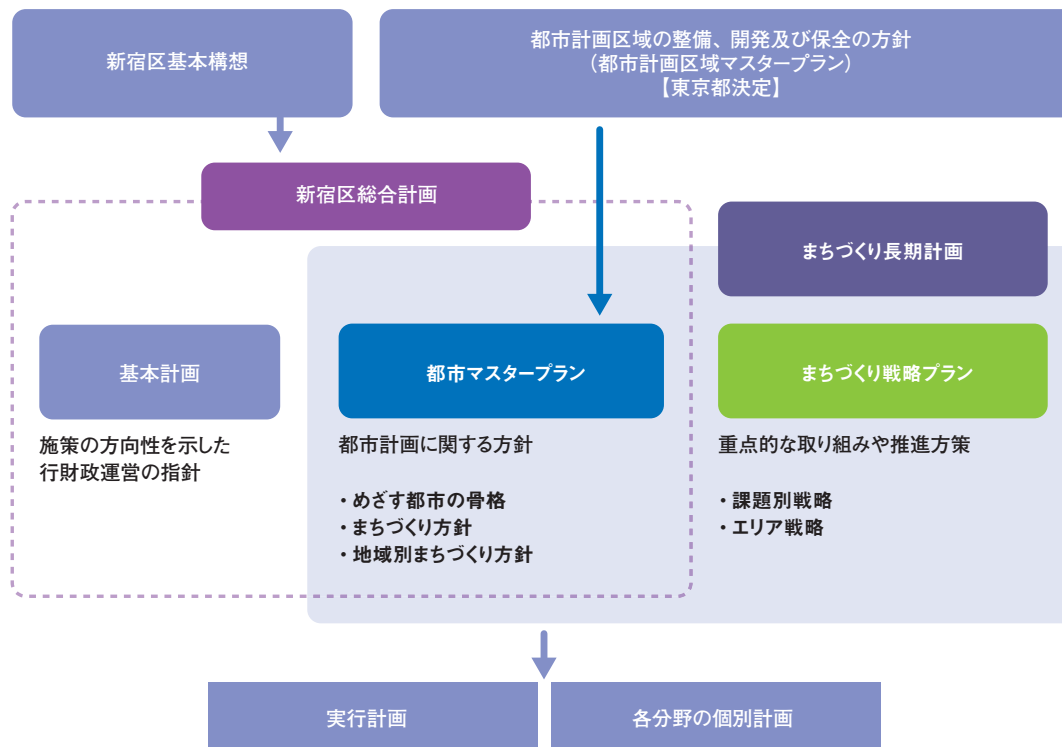
このため、新宿区は、「都市マスタープラン」を見直すとともに、新たに「まちづくり戦略プラン」を加えた「まちづくり長期計画」を平成29(2017)年12月に策定しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその後も見据えて、新宿区が持続的に発展していくために、区民・事業者・行政が「まちづくり長期計画」をロードマップとして共有し、まちづくりを進めていきます。

まちづくり長期計画策定の背景



2 計画の体系



3 計画の位置づけ

「都市マスタープラン」は、東京都「都市づくりのグランドデザイン」など長期的なビジョンとの整合を図りながら、おおむね10年後を展望して策定し、社会経済情勢等の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

「まちづくり戦略プラン」は、「都市マスタープラン」の実現に向けて今後10年間を見据えた計画として策定し、おおむね5年ごとに検証し、まちづくりの進捗などにあわせて、必要に応じて見直しを行います。

「都市マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づく「都市計画に関する基本的な方針」として策定するものです。

4 計画の役割

1. 都市マスタープラン

- 都市計画など、都市整備に関する計画を作成するにあたっての総合的な指針
- 区民と新宿区とが、協働してまちづくりを進めていくための指針
- 新宿区が定める個別計画を、総合的に調整する指針

2. まちづくり戦略プラン

- 区内全域または、地区が抱える課題に対する重点的な取り組み
- 重点的な取り組みを推進するための各まちづくり主体(区民・事業者・行政)の役割